不登校児童・生徒支援事例報告書

不登校児童の支援について

不登校児童・生徒の状況

当該児童は、小学校２年生から不登校が継続していた。毎年ケース会議を行い、関係機関と連携を図り、保護者とも継続して面談を行ってきた。しかし、なかなか登校することができていなかった。

具体的な取組

児童相談所、教育委員会、こども家庭センター、生活福祉課等の関係機関とケース会議を実施した。

保護者と面談し、最低でも週に２回以上登校できるように働きかけることを保護者と決めて、児童について情報交換・分析・共有を行った。

チーム支援として、共有した情報を基に生活指導主任や学年担当教諭、養護教諭等が共通して、当該児童に合わせた対応ができるようにした。

チーム支援を継続し、当該児童が「友達と関わりたい」と思えるような教員からの言葉掛け続けたことで、別室に継続的に登校できるようになった。

成果

別室登校支援員が、別室だけでなく、教室で授業を受ける際にそばにいて支援することで、安心して、教室に入ることができるようになってきた。

課題

長期に渡って不登校状態だったこともあり、集団行動・学力・コミュニケーション能力を向上していくことに課題を感じる。

不登校児童・生徒支援事例報告書

校内別室指導について

不登校児童・生徒の状況

現在、各学年に不登校生徒が複数在籍している。登校し、個別学習のできる生徒、他の教育機関などで学習できる生徒もいる。その反面、家庭に引きこもり、外出機会の少ない生徒も多い。

具体的な取組

生徒Ａ（1 年男子）
小学校高学年から完全な不登校になっていたが、4 月より週 2 回 3 時間から始め、国語・数学でできたときに褒めることを心掛け、自信をつけさせた。5 月中旬には教室で短時間授業を受けられるようになった。また、自分の気持ちを伝えられる環境づくりを心掛けた。

生徒Ｂ（2 年男子）
中 1 の途中から不登校。本人の不安を解消できる声掛けにより、最初は 1 時間からはじめ、2 時間学習できるようになっている。現在は、教育支援センターと校内別室指導に前向きに取り組めるよう、担任・学年主任と連携を図り、取組方法を決めている。

生徒Ｃ（3 年女子）
中 2 の 5 月の連休明けより不登校となった。昨年から週 2～3 回、別室で個別学習に取り組めるようになった。現在は、教室での学習ができるようになってきたが、週 1 回程度別室指導で学習に取り組んでいる。担任・学年主任と連携を図り、本人の状況に応じた対応を行っている。

生徒Ｄ（3 年女子）
心の面で対応が難しい生徒であるが、学習をしたいという思いがある。担任と保護者、本人と話し合い、7 月より別室指導で、週 2 回、1 時間から取り組んでいる。保護者が頻繁に来校するため、保護者と連携を図りながら、学習に取り組めている。

成果

個別に対応することによって、本人のできること、良さを引き出すことができている。また、褒めたり、励ましたりすることで、安心して登校できるようになった生徒がいる。さらに、教室で授業に参加できる生徒も出てきた。

課題

教室に入って学習する生徒がいる反面、なかなか思うように登校できない生徒もいるため、支援方法を検討していく必要がある。

不登校児童・生徒支援事例報告書

学習支援教室（別室）の活用について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、小学校から不登校状態のまま、中学校に入学した。入学後、姉の進学に合わせ、母と姉とともに区内で生活するようになった。環境の変化、人間関係構築の苦手さから当該生徒は、転校せずに本校在籍を希望した。落ち着いたら戻る約束で、週１回オンラインでつながるのみであった。

具体的な取組

別室支援員が決まり「給食だけでも食べにこよう。」という取組からスタートした。当該生徒も、給食をきっかけに興味を示して登校できた。

「お絵描き（色塗り）をしよう。」支援員がキャラクターの塗り絵を準備した。色鉛筆で塗る地道な作業だが高い関心を示した。イラスト描きが大好きな様だった。毎日の登校は無理だというので週２日からスタートした。毎回、給食を残さずに食べ、とても美しい仕上がりの塗り絵を完成させた。

「友達と関わろう。」同学年の男子生徒が別室を利用するようになった。支援員がトランプ等のカードゲームで交流する時間を設けようと相談した。はじめは緊張した様子であったが、先に利用した先輩だからと初めはしぶしぶ関わった。この経験が貴重で、遊びを通して関わる自信が付き、同時に、仲間との共通の居場所ができた。

「友達の輪を広げよう。」年齢が１つ上の女子が別室利用となった。大人しい先輩との出会いや関わりが更に自信を深めていった。一緒に給食を食べ、トランプ等のカードゲームで交流する時間を大切に感じるようになっていった。３学期になると、さらに同級生の女子も利用するようになり、友達の輪が広がっていった。

成果

今では、別室利用が週３日に増え、滞在時間も４時間、午前２時間は漢字や数学の学習を行う。さらに、男子大学生の支援員と上級生女子の利用がもう一人増えても、緊張することなく、安定して関われるように成長している。自己主張も少し出てきた。

課題

通常学級への復帰はまだ難しい。今後も、学習面や行動面の遅れと人間関係構築への不安を少しずつ取り除くことが課題である。

不登校児童・生徒支援事例報告書

大規模校における不登校児童への支援について

不登校児童・生徒の状況

本校の不登校は東京都平均よりも多い割合である。年度替わりで人間関係に不安がある児童、行きたくない理由が日によって変わる児童などのケースが多い。また、学校に行かない期間が長びくと、保護者の目の届かないところでゲームに没頭し就寝時刻が遅くなる児童もいて、家庭の協力が必要なケースも多い。

具体的な取組

【教室復帰のワンクッション】

校内に教室復帰までのワンクッションとして不登校支援室「そよかぜルーム（子供の居場所）」を造った。
教室に入れない時も「登校できた」という自己肯定感をもたせられるようにした。担任も足を運ぶようにし、徐々に教室復帰の気持ちをもつことができた。

【チーム支援】

生活指導主幹教諭を中心にチーム支援を行うことを確認した。管理職・担任・養護教諭・スクールカウンセラーによりケース会議を実施した。ケース会議では、担任からの働きかけ、管理職からの促し、養護教諭の見守りなどについて効果検証を行い、支援の方向性を検証した。

【人間関係形成力】

人間関係形成力の育成を図ることは不登校支援の大きな柱になる。別室登校支援員とのお喋りや悩み事の相談も、教室復帰へのきっかけになっている。安心安全な空間は勇気付けの大きな要因である。

【未履修の補完】

未学習の内容があることは教室復帰への心理的抵抗になるため、オンラインでリアルタイムの学習を行った。友人とのコミュニケーションが直接顔を見なくてもできるため、交流への抵抗を減らす二次的な効果もある。提出物の回収等でもＩＣＴ機器は効果が見られる。

成果

・別室利用者について令和４年度は６名、令和５年度は４名と減少させることできた。
・教室に入ることに抵抗のある児童もそよかぜルームという安全な空間を確保し、心理的安全性を確保することができた。

課題

・別室での支援は年度や時期により利用人数の増減があるため対応に工夫が必要である。
・安心できる場所にするための改築が必要である。

不登校児童・生徒支援事例報告書

校内別室指導支援員による不登校対応体制の整備について

不登校児童・生徒の状況

全校生徒に対して不登校生徒は 5.65%である。生徒一人一人の状況は様々であるが、不登校生徒の多くは教室に入れない・学校に来ることがほとんどできないなど、登校復帰はかなり難しい状態にある。

具体的な取組

○生徒の居場所づくり

本校では、毎週水曜日に校内別室指導支援員が出勤している。これにより、教室に入れない生徒も、保健室ではない別室へと登校し、学習することができるようになった。

○定期テスト別室受験の見守り

不登校生徒が定期テストを別室で受験した際に、テスト監督とは別に見守りとして校内別室指導支援員が同室した。別室で受験する生徒は教室にはほとんど行けていない生徒が多いので、校内別室指導支援員との関係性を構築し、別室登校しやすい環境づくりができた。

○不登校生徒の情報共有

勤務開始時刻を生徒の登校時刻よりも前とした。これにより、校内別室指導支援員が各担任との打ち合わせをしたり、不登校生徒の情報をまとめた回覧を確認したりしてから業務に入れるようになった。それによって、生徒対応をスムーズに行えるようになった。

○教育実習生の活用

本校では、特に第２学年に不登校生徒が多い。そこで、今年度第２学年を担当した教育実習生を改めて校内別室指導支援員として配置した。これにより、第２学年の生徒にとっては既に顔を知っており、関係性がある程度構築されているので、利用しやすい環境をつくることができた。

成果

○不登校生徒や教室に入ることを苦手とする生徒の校内での居場所を確保することができた。

課題

○週に１日と頻度が低いため、校内別室指導支援員を増やすなど、更なる体制強化が必要である。

不登校児童・生徒支援事例報告書

不登校生徒への支援について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、小学校の時から不登校状態が継続している。不登校の要因は、小学校時の担任や保護者からの聞き取り及び普段の学校での様子から、人間関係、学業不振、心理的な不安（進級時の不適応）などがある。

具体的な取組

１　校内体制の強化

特別支援部会が中心となって当該生徒の情報を収集し、対応策や支援方法などを話し合い、運営委員会で共有することで、学校全体で一致した取組を進めている。

２　スクールカウンセラー等との連携

スクールカウンセラーや都の巡回相談心理士からアドバイスを受け、アセスメントを基にした効果的な手だての構築を図っている。

３　関係機関との連携

本人が自分のペースで学校以外にも登校できるように、教育支援センターや登校支援室などの関係機関と連携している。また、今年度から校内別室指導支援員を配置し、月曜日から金曜日まで教室以外で安心して過ごせる場所を設定している。

４　実践の成果等についての普及・啓発

当該生徒の興味・関心を生かしたり、状態を確認したりながら、自分のペースで取り組めたことを、特別支援部会などで共有するとともに、保護者に対しても、成果や支援の方向性について連絡を取り合っている。

別室では友達と過ごしたり、一人で課題に取り組んだりできる

成果

ほぼ毎日登校できるようになり、自ら課題にも取り組んでいる。昨年度は学校にいる時間が１～２時間程度だったが、現在は午前中いっぱい学校にいられるようになっている。表情も明るくなり、自己表現ができるようになってきている。

課題

人材を確保し、生徒が登校したときに、いつでも対応できるようにする必要がある。また、環境整備を含め、生徒が増えた際の対応も課題である。

様式２

不登校児童・生徒支援事例報告書（ホームページ掲載用）

校内別室指導支援員を活用した不登校支援について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は中学２年生であり、現在はほぼ不登校の状態で、理由は人間関係だと本人が話している。友達とうまくいかず、同級生との関係作りに悩み、登校しづらいと訴えている。２人の校内別室指導支援員を中心としたチーム支援の継続で、当該生徒に少しずつ学校への安心感が芽生え、別室登校ができるようになってきた。

具体的な取組

① 組織力の向上

養護教諭(生活指導部)を中心に定期的に教育相談部会を開き、不登校生徒の情報共有や校内別室指導支援員の生徒対応や活用について話し合っている。今後は支援員も会議に出席する。

部会で組織的に動いているので全ての教員が支援員対応や支援員への依頼をすることができる。

②校内体制の強化

・人的体制の強化→元養護教諭、学校教育協力支援員、日本語指導員を校内別室指導支援員としても配置し、生徒対応の幅を広げている。

・施設的体制の強化→静かな環境の教室を使用し、カーテンや出入り口の工夫、スペースや黒板・机の柔軟な活用を行う。端末によるオンライン面接も可能である。

③ 個々の不登校生徒への支援

・生徒の登校できる時間に合わせて支援員が時間調整を行っている。

・生徒が学校や教室に入り辛い時はオンラインも併用しながら支援を行っている。

・支援員同士が各生徒の情報交換・共有を行い、教材や支援の進め方を検討する。

・支援員と担任、特支コーディネーター、SC 等が支援について話し合っている。

④実践の成果等についての普及・啓発

・職員会議での情報共有を行い、状況に応じて校内研修を企画する。また外部の教育機関に対応生徒、保護者をつないでいく。

・市内の研修で自校の実践について報告し、意見を求める。また、小中連携事業で自校の実践を説明し中学での支援について周知する。保護者会等で情報発信をする。

成果は、これまでほぼ完全不登校だった生徒が３人学校に顔を出すようになったこと。また校内別室指導支援員を複数配置することができたので生徒の状況や特性に応じて具体的な支援ができるようになったこと。

課題は、校内別室指導支援員の配置が始まったばかりなので、まだ組織的に動けていないこと。支援員の存在が周知できていないことである。

支援室

不登校児童・生徒支援事例報告書

校内別室指導支援員配置について

不登校児童・生徒の状況

小学生の時から不登校状態が継続している生徒および中学校に入ってから不登校状態になる生徒について、多くの場合は、学習や進路についての興味・関心があり、支援を望んでいる。90 日以上不登校である生徒も多数見られ、支援のあり方が課題となっている。

具体的な取組

1　手厚い支援

・平日、毎日朝から６校時（水曜日は５校時）まで開室している。
・地域の方々から支援員を募集し、曜日ごとに違う支援員を配置している。
・支援員は元 PTA 役員や青梅市学校教育活動支援員、元教育活動支援員、元中学教師、非常勤教員で構成している。

2　リモート授業、進路指導の充実

各学年とも、授業をオンラインで中継し、生徒の主体性に基づき、選択させている。リモートを受けない生徒は、自分で学習を決めて自習している。また、進路指導も充実させ、関係の資料を豊富に取り揃えている。学習および進路の選択について意欲的に取り組む様子が見られるようになった。

3　別室利用のルール

・１日１時間以上、教科等の学習に取り組んでいる。
・教科学習以外のレクリエーション等も行う。
・決められた登校時刻までに登校できない生徒の状況に配慮し、どの時間帯でも登校を可能としている。

4　数学指導・支援の強化

数学は、自分だけでの学習では難しい面も多いことから、毎週金曜日に数学の学習について指導できる支援員を配置している。このため、別室利用の生徒は数学の遅れを心配することなく、安心して指導・支援が受けられている。

成果

・不登校等生徒の縮減。
・義務教育時の学習保証。
・教室復帰への支援。
・同支援員との交流による社会性の陶冶。

別室の様子

課題

・別室にも行けない不登校等生徒への支援の手立て。
・同支援員の人材確保。
・別室利用生徒と他の生徒との折り合い。

不登校児童・生徒支援事例報告書

魅力ある別室指導について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、中学２年に在籍している。中学校１年生３学期から不登校状態になった。不登校の要因としては、友人が１学期から不登校傾向にあり、その影響が３学期に出たことと、漠然とした不安感をもったことである。

具体的な取組

・別室指導支援員が個に応じた学習活動を支援している。また、一対一のため、他人の目を気にすることなく、発言することができるので、安心して学習をしている。
・学校に居心地がいい場所があることで登校しやすくなっている。また、別室には、ソファを置いて、いつでも休憩できるようにしている。

・別室指導支援員が生徒の得意科目では発展的な学習、不得意科目では基礎的な学習を支援しているので、生徒・保護者ともに学習の遅れという心配はもっていない。

・別室指導支援員がその日の生徒の様子を日誌に記入するとともに、担任や学年と短い時間でも情報交換をしている。そして次回の予定も伝えている。
・別室指導支援員の日誌をもとに、相談部会で管理職・各学年の相談部員・スクールカウンセラー等と情報共有をして、校内体制を構築している。

・別室指導支援員が今までの職歴の中で、理科の知識を備えていることもあり、教員の補助として関わり、理科の実験を別室で実施することを計画中である。
・本人の趣味の話をするなど、学習面だけではなく、なんでも話ができる相談役として、別室指導支援員が機能して

成果

・別室指導を通して、学習を保障することができた。学習の遅れを心配することがなくなり、保護者・生徒にも安心感を与えられた。
・指導員と話をすることで、他者との関わりをもつことができた。

課題

・別室指導を行っている生徒が少ない。学校便り等でさらに周知していく。
・別室の環境を充実させ、心地よい居場所を作る。